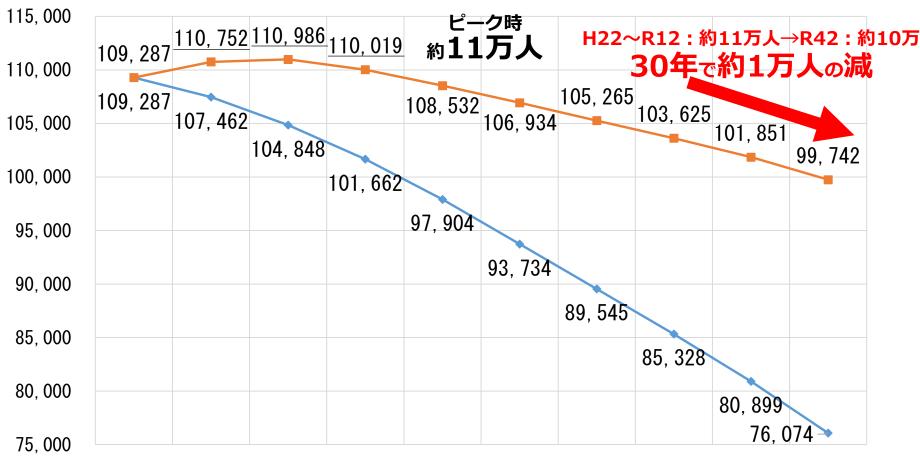


【白山市の推計人口】

今後、白山市の人口も減っていきます

- → 社人研に準拠した推計(2015年)
- ━第2期白山市人口ビジョンの推計(2015年)



2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年 2050年 2055年 2060年



地域課題の多様化・深刻化

〇町内会の実態

高齢化、小規模化 独居高齢者世帯の増加 空き家の増加 等

〇各種団体の実態

役員の高齢化 参加者の減少や固定化 担い手不足 等

O災害リスク

風水害、土砂災害、氾濫 地震災害、津波災害、 火山災害、雪害 等

〇地域福祉

高齢者の見守り 健康づくり 子育て支援 等



地域課題解決のために

- 地域住民が地域課題の解決や地域資源の活用について話し合い、 知恵や発想を活かす
 - ~ この地域に住んで良かったとおもえるように ~

地域のコミュニティ力を結集



- (1) 10年後、20年後における地域運営の持続
- (2) 地域住民で支え合う「共助の仕組み」
- (3) 地域住民が主役の地域づくり



市民協働で創るまちづくり推進のポイント

市内全28地区

①地域コミュニティ組織

地域コミュニティ組織は 地域づくり活動 を取り組む主体

地域の生活や暮らしを守るため、<u>地域で暮らす人々が中心となって形成され</u>、 地域内の様々な関係主体が参加しながら、地域課題の解決に向けた取り組みを 持続的に実践する組織です。

②公民館のコミュニティセンター移行(令和6年度~)

地域コミュニティ組織の活動拠点

生涯学習・社会教育に加えて地域づくり・人づくりの拠点となって、地域住民の参画・主体となる 地域づくりを推進するものです。



地域コミュニティ組織

~地域コミュニティ組織は 地域づくり活動 を取り組む主体~

話し合う

- ◆地域の特徴や目指したい姿
- ◆地域の困りごと、課題など



実行する

- (例) ◆防災訓練や通学路の見守り
 - ◆世代間交流、伝統文化の継承
 - ◆子育てサークル、高齢者の見守り
 - ◆公園の除草、リサイクルなど







地域コミュニティ組織の主な取り組み

多様な住民の声を聞く、話し合い、若者・女性への発信

- ・中学生以上全住民アンケート
- ・ワークショップ、地区行事の見直し
- ・新規事業の検討ホームページやSNSの発信など



共助の活動、多世代・新旧住民の交流

- ・防災講演会、防災体験会、防災士意見交換会
- ・公園の清掃、芝桜の植栽
- ・農園活動
- ・まち歩き
- ・空き家の活用
- ・通信アプリの試行など



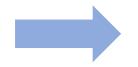


公民館のコミュニティセンターへの移行

本市では地域の多様化する課題に対応するとともに、持続的な地域づくりの仕組みを構築するため、令和6年3月までに市内全28地区において地域住民が主体となって運営する地域コミュニティ組織を設立しました。また、令和6年4月に白山市地域コミュニティに関する条例を制定し、公民館をコミュニティセンターに発展的に移行することで、市民と行政の協働を基本とするまちづくりを一層推進していきます。



令和6年度から





公民館	施設の名称	コミュニティセンター
教育委員会	設置主体	市長部局
白山市立公民館条例	設置根拠	白山市地域コミュニティに関する条例
社会教育施設	施設の性質	コミュニティ活動施設
社会教育活動が中心。 社会教育活動以外で利用制限がある。	主な機能・特徴	コミュニティ活動の拠点。 生涯学習活動に加え地域住民の自主的な 地域づくり活動など活用の幅が広がる。
公民館	活動主体	地域コミュニティ組織



新しい地域コミュニティのしくみ

これまで公民館が一括運営していた生涯学習事業と施設管理は、地域コミュニティ組織が防災をはじめとした地域づくり事業と合わせて生涯学習事業を受け継ぎ、施設管理はコミュニティセンターに受け継ぎます。コミュニティセンター職員は地域コミュニティ組織の常設事務局を担い、地域コミュニティ組織の活動をサポートします。

公民館 (市立)

職員:館長、主事、事務員

生涯学習事業(イベントや教室)

施設管理・貸館業務





地域コミュニティ組織

【地域住民主体で形成する組織】 (1地区につき1組織、市長が認定)

・会長、副会長ほか

【地域コミュニティ推進交付金】

地域づくり事業

(防災、福祉、地域課題の解決等)

生涯学習事業(イベントや教室)

コミュニティセンター (市立)

【地域コミュニティ組織の活動拠点】

職員:センター長、主任、事務員

【施設管理費】

施設管理・貸館業務

地域コミユニティ組織に交付



地域コミュニティ組織への財政支援

地域コミュニティ推進交付金【令和6年度~】

【モデル・準備期間】 令和2~5年度



【本格実施】 令和6年度~

組織設立補助金 (1回限り)

地域コミュニティ推進交付金

地域コミュニティ活動支援 補助金

生涯スポーツ推進事業 「うぐいす運動」

公民館活動事業費

■交付対象事業

- (1)地域づくり
- (2)地域力向上事業
- (3)住民交流事業
- (4)一般事業
- (5)生涯スポーツ
- ■交付金額
- ①均等割 500千円
- ②人口割 1人当り30円
- 1,269~2,226千円

組織役員報酬(140千円)

③市長が定める額

公民館運営審議委員報酬



誰もが安心して暮らし続けられる"健康な"地域に向けて

